

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第18期第9回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	平成28年9月12日 午後6:00～午後8:00			
開催場所	中央公民館 第3集会室			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 倉田会長、辻副会長、縣委員、遠藤委員、小松委員、杉山委員、滝川委員、村上委員 (市事務局) 前田館長、川嶋萩山地区館長、田中秋津地区館長、谷村富士見地区館長、小山廻田地区館長、倉本事業係長、小山主事、澤本主事 ●欠席者：永吉委員、深谷委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 審議事項 (1) 公民館の課題の整理 公民館運営形態の見直しの検討 3. 報告事項 (1) 平成28年度事業報告 (2) その他 4. その他 (1) 次回日程			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 澤本 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			
会 議 経 過				
1. あいさつ 【会長】 第9回の公民館運営審議会を開催します。 【館長】				

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。第18期も9回ということで、今日と来月を迎え18期は終了ということになります。近隣のカルチャーセンターが閉館になるのに伴い、中央公民館の新規の団体登録申請が増えています。そのカルチャースクールは、16年前から始まったということです。時代の流れを感じざるを得ないです。民間と行政は動きが違いますけれども、今の時代のニーズに合ったような運営を考えていかなければならない時代になったと痛感しております。

本日は、貴重なお時間をいただきました。様々なご意見をいただく機会にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2. 審議事項

(1) 公民館の課題の整理

【会長】

公民館の運営形態に関しての課題を3ついただいているので、皆さんにそれぞれ意見をいただきたい。

討議していく中で、一般の市民の方がどのように公民館を利用しているか、またどのようなことを期待しているのかというアンケートを以前(第17期第3回)行ったので、参考にしながら自由に意見を出していただけたらと思っております。

まず、課題1「市民がより参加しやすい講座やテーマ、講座を支えるサポート体制」これを更に改善し、発展し皆さんに好まれる公民館にしていくためにはどうしたらいいかお話しいただきたい。

【委員】

話し合いを始めるにあたって、公民館の職員が課題を3つに整理して下さったけれども、それらの論点は社会教育そのものだという感じがするけれども、本日の審議事項が公民館の課題の整理「公民館運営形態の見直しの検討」となっている。今回もらった課題と行革課題の検討、社会教育の発展とどうつながるのか。

【館長】

提示させていただいた課題の中で、今後公民館がどうあるべきか、どういった方向に行くべきかを探れるのではという思いがあるのです。ご意見、思いをいただきたくこの課題に絞らせていただいたのです。

【会長】

私の理解では、公民館の運営形態という事ではたとえば、生涯学習センターにするとか社会教育から外して他の施設にするなどといった問題は扱わない。現状の公民館を継続するという状態、社会教育法のもとでどうやっていくかということで審議して、意見を18期として出していく。公民館の形を変える等の討議をするのは次の期の課題だと思いますので、いただいた課題についてまとめたいなと思っております。

【委員】

市民アンケート調査(資料1)について改めて読み直してみて、ショックだったのがQ3で「(公民館を利用したことがないと回答された方に質問します。)公民館を利用しない理由は何ですか?」ということで公民館がどのような施設か知らないという回答が断トツに多いわけですね。それでは講座もなにもない。いかなる講座よりも何よりも、公民館は社会教育の施設です、と中身で分かってもらえるような機会をたくさん作らなければ公民館を公民館らしく市民が使わないのでは。

社会教育の定義は、「学校教育法に基づき学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。」という定義になっていて、国及び地方公共団

体の任務としては、「国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作成、頒布その他の方法によりすべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」（社会教育法 第三条1）というようにあり、続いて2,3とあり具体的な内容がその中に書かれている。

市民が公民館をどのような施設か知らないということは解決しなければいけない問題だと思います。

【会長】

私なりになのですが、公民館をどのような施設かを知らないというのは、「社会教育施設として知っていますか」という設問ではないので、公民館に行ったことがなく何をやっているのか知らないという意味で言っているのと、コンセプトである社会教育のためにある施設だということを知らないというのが混じってしまって人数が増えているのではないのでしょうか。皆が社会教育の施設だということを知らないというわけではないのでは。もっと単純な判断で知らないと言っている人が多いのでは。確かに、回答の中では多いですね。

【委員】

知らないということで、単なる貸館だと思ってしまったらそれは違うなど。市民文化の育成ということにも深くかかわってくるので、市の職員の方々は自分たちの最上位の決まりというのはそれぞれの市の長期計画ですとおっしゃる。その長期計画の中には、文化や伝統といったことが書いてあるのだから、市民を旺盛にサポートするための施設だと思うので、それをもっとアピールするべきだと思うわけです。

【会長】

では、具体的に「市民がより参加しやすい講座やテーマ、講座を支えるサポート体制」に対し、こういったことをやった方がいいという意見はありますか。

【委員】

東村山市は、全国でも大変珍しい企画委員制度をやっているのですよね。70年代は、割と東京ではやっているところも多いのだけれども、いろいろ大変でやらなくなってきた中でもずっと続けてこられていて、素晴らしいことだと思っています。

ほとんどの講座で定員を超えており、素晴らしい講座を準備している。これ以上に参加しやすい講座と言われましてもよく考えられていますし。

【委員】

私が仕事をしていて子育てに入り主婦でいたときに勉強をしたいと思った時に、カルチャーセンターに行くまでではなかったけど、市報で企画委員を募集するというのがあり、自分自身が勉強したい気持ちもあり企画委員に入りました。その時は、企画委員だけが集まり意見を出し合い、リーダーになった者が提案をし、準備期間の間に勉強をして講座を開設し、一般市民に募集をかけそこで一緒に勉強させていただいた。その経験がPTAなどに役立ちましたし、求めて入ったものが満たされて素晴らしいと感じました。

企画委員は、今も続いているのでしょうか。

【委員】

はい、現在の講座ボランティアのことですね。

【委員】

自分自身が体験して良かったから審議会を受けた事もあります。これは日本の中では少ない例だったのですよね。私は、すごく勉強できてよかったです。

【委員】

講座を企画している側と参加する側は、仲良くされているのですか。

【事業係長】

はい。講座ボランティアさんとは全体の会議としましては、年間 5 回会議を開いております。個別の講座について、講座ボランティアさんにも担当がありまして、担当になった方と市の職員の担当者は綿密にメールでのやりとり及び講師の選定等を行っております。中にはお時間のあるときに公民館まで来ていただいて打合せ等は担当ごとに調整しながら行っております。

個別の講座についての会議の回数は講座ごとに異なりますが、メールや会議で講座内容を決定しております。

【会長】

公民館だよりも講座ボランティアコーナーなどありましたか。講座ボランティアの活動の中で検討中の講座のコラムなどがあると、皆さんが関心を持つのではないのでしょうか。これも広報の一つになるのではないのでしょうか。

また、講座ボランティアへの参加を募る記事を掲載するなどしてなるべく多くの方の意見を取り入れる形にするのも一つの方法ではないのでしょうか。

【事業係長】

講座ボランティアさんは、常時応募を募っている形になっています。

平成 27 年は、最初 7 名で発足したのですが、年度途中で 2 名の方が講座ボランティアに参加されました。

【会長】

できたら講座ボランティアも高齢者向けの講座はどうするのか、学校教育に関連する講座を入れるにはどうしたらいいのか、お勤めをしている人を対象にしている講座など大きなカテゴリーごとに検討してもらえるとわかりやすい。そういった仕組みを対外的に見せていただけると関心が深まるのではないのでしょうか。

【事業係長】

はい、検討してまいりたいと思います。

【委員】

それに関してなのですが、公民館だよりは A3 の二つ折りの大きさですよ。差し込みがある場合もありますが、あの分量ならばもっと頻繁に、せめて 2 か月に 1 度は発行すべきではないのでしょうか。そうすれば会長がおっしゃったような内容もたくさん入りますよね。

【委員】

資料 1 の Q3 に関してですが、予想よりはるかにいい。この設問は、公民館を利用したことがない方に対しての問いであって、全体でみると深刻な問題も絡んではいるが、全体としては思ったよりは知られているし、よくここまできているのかなと肯定的に捉えています。

ただ、今後のことを考えるのであれば、公民館だよりもっと紙面等を充実させていかなければならないと思う。どういう風にするかということについてたとえば 1 つだけ言うとする、講座が市民のニーズに答えられていないということもある。この辺のことはもっと考えるべきでは。

今後の課題は、Q3 にあると思う。この項目の中に今回課題になっているものはかなり含んでいます。

【委員】

Q3 を見て、参加してみたい講座や活動がないというのはとても大きな問題だと思

ました。広くいろいろな意見を求めていくことを考え、公民館に来ていただけるように考える必要がありますよね。

【会長】

これが課題1に関係しますよね。1つは講座ボランティアの新しい仕組みの見直しですね。

【会長】

では、課題2「公民館利用団体の育成とサポート」とありますが、どうでしょうか。

【委員】

サポートとはどういうことなのでしょう。

【会長】

育てる仕組みのお手伝いをするという事ではないのでしょうか。育成をするサポートだと思うのですが。そして維持するという事も入ってくるでしょうね。

【委員】

団体の方の育成なのか、団体で教えている方の育成なのか。

【会長】

今まで、我々が支援をするといったことは行ってきていないですよ。何か例はございますか。

【館長】

平成25年度の終わりごろから利用者懇談会というものを始めました。はじめのうちは、利用者と市の対話だったのですが、利用者団体同士でのワークショップを行ったところ好評で、別の団体で同じ悩みを抱えていたとのお声はいただいたのです。今年度も実施予定です。そういったことが次につながるということは確かな手ごたえを感じています。

【委員】

2,3年前に、我々と利用者団体の話し合いを行うという話がでていませんでしたか。しかし、一度もやっていませんよね。本当は、委員と利用者団体の話し合いを、知らないことが多いから、持ちたいですね。そうすれば、利用者の声を反映できますよね。

【委員】

以前の館長の時に利用者懇談会を始めていただいたのです。それ以前から公運審で利用者懇談会を開催しないかという話をしていたが、公民館が利用者懇談会を開くことについてのアンケートを行ったところ、3分の1ほどしか開催希望がなかったので開催しないなどの話でずっときていた。

館長が変わった際に、公民館利用者連絡会に館長を招いて懇談会を9月の総会の際に行った。その後、公民館利用者懇談会が始まった経緯があります。

【会長】

もう一つは団体の育成をするということなので、まだ人数が少なく登録する団体まで大きくならないところに、我々が内容を把握できていれば、館や公運審から類似の近い団体を紹介するなどお手伝いはできるのでしょうか。そうすれば団体として1つのグループの輪を広げていくお手伝いをできると思うのですけれども。そういったことを行ったことはありますか。

【館長】

特にそういったことは行ってないですね。

【会長】

館側でそういったことを指導できれば支援の1つになると思います。これは懇談会では行えないですよ。

【館長】

懇談会は人数関係なしに来られる方に来ていただいています。しかし、参加する方は活発な方が多く、お困りの方はなかなかそういったところに足を運ばないのではと、感じます。

手前味噌になってしまいますが、職員が窓口で明るく対応できていますので、利用者の方といいコミュニケーションが取れています。個々の情報を利用者様としているので意外と職員が情報を知っているので、困っている等の声があれば手助けしたい気持ちのある職員ばかりなので、少しずつでもそういった努力をしていく必要があるのかと感じます。

あと、高齢化に伴う団体からの脱退などは、さびしいですね。

【会長】

相談コーナーを開設してPRしていただくといいですね。

【委員】

育成とサポートということで、事業係長がこのことを意識してらっしゃるなど感じたのは、昨年度の講座のあとにその講座から団体が設立されないかとおっしゃっていたので、気にしてらっしゃるなど思いました。

70年代などは、市民講座が終わると自主サークルを作ろうという思いもあったので、盛んに行われていましたよね。この頃は、講座から自主サークルは生まれましたか。

【事業係長】

平成26年度に折り紙の講座をやった際に、萩山公民館で団体が1つ設立し、活動を行っています。

今年度については、写真講座の「写ラク」を6月に行いまして、現在中央公民館で団体として立ち上げる話し合いを行っていきまして、再来週にまた2回目のお話をして団体として立ち上げるか決めたいと思います。

また、地区公民館の方でサークル団体の講師を招いて4講座やらせていただいているのですが、その活動を通して団体に参加するといった方が知っている限りでも約40名、昨年1年間を通して全体として380名ほど参加されたのですが、講師の団体に参加される方がいました。また、公民館の登録団体に連絡したいなどの相談も数名からございました。

【委員】

利用団体としては増えないけれども、既成サークルのテコ入れにはなっているのですね。

【委員】

公民館の利用団体は、すでに主体性を持って活動されている方たちですよ。そこに公民館の、貸館としての、ハード面に関しては利用の緩和を行ってきていて問題も解決できていると思います。利用者団体に主体性、創造性を持ってやっていくことが育成だと思います。この点に関しては利用者懇談会などでサポートを行っていただければいいことで力を入れるべきところではないと思います。それよりも課題1のソフト的な面をどうやって補強していくかではないでしょうか。万人が満足する講座は難しいと思うけれども、先ほどもあったような企画委員を入れて市民感覚で企画ができています素晴らしい状態になっていますので、そこに職員も足を踏み込んで行ってアウトリーチ的などところと一緒に学べるので相乗効果も出て良いものになっていくと思いますので、積極的に職員サイドで中心にやっていただくのがいいのかなど。

本当に改革的なものを行うのであれば、公民館だけを自己完結で考えるのではなく社会教育施設を見直していくスタンスの中で公民館のあり方を考えていかないと改革

にならないと思います。疑問に感じているのは、ふるさと歴史館や体験の里、それらは東村山で管理する必要があるのですかね。多摩六都科学館のようにしても事足りるのではないか。不満が残るのは、公民館だけで物事を考えるというのは民間の企業では考えられない話なのです。縦割り組織は、ありえない。限られた財源で公費を利用しようとなると有限なお金をどう使うのか社会教育全体で考えていく必要がある。そうしなければ改革にならない。大所高所から見た際に諮問機関として公運審が答申していかなければいけない話だと思っています。どこまでできるかという話はあるが、少なくとも一歩踏み込んでいかないと将来につながっていかない。

【会長】

利用者懇談会で公運審の委員と一緒に話を聞きながら、我々のできる支援をするということを考えないといけないですね。そういう仕組みを作らなければいけないですね。

全体として社会教育施設としてどうするのかというのは大きな問題があるというのには存じているが、その問題は19期にお願いするという風に限定してしまったものだから。

【委員】

このアンケートは公民館だけで行ったのですか。

【館長】

公民館の運営形態の見直しに関するアンケートなので、公民館単体で行ったものです。教育委員会で行ったものではないです。

【委員】

それぞれ独自に行っていますよね。

アンケートの取り方が公的な場所にアンケートを置いてそれに回答してもらうという形で、回答者の年齢層を見ると偏りが見られます。もう少し広い世代からの声を反映できればと思います。

【会長】

学校教育との連携が大切だと痛切に感じているのです。教育委員会の方に聞いても学校教育についてはみなさん関心を持っていますが、社会教育に関してはトーンダウンしているのです。やっぱり公民館を活性化するにはこれから若い年代との連携という面では、学校教育の施策とどうやって連携していくか、子どものグループがあってもいいわけですね。私は、それを感じています。

【館長】

以前にお話をさせていただいたと思いますが、2階のフリースペースを夏休みに中高生の学習の場として使ってくださいと市報にも載せていただいて、夏休みには小学生、中学生、高校生が教科書を広げて勉強している姿がよく見えました。スペースを有効的に使えたなど、毎年子どもの居場所づくりということで取り組んでいきたいなど。

【会長】

子どもたちの補習をする場所を設けられたらいいですね。

子どもたちが将来公民館を利用者の一員になるのですから。

【館長】

年齢差のある方が使っていただくには公民館はうってつけの場所なのですね。環境がきれいになり、夏休み前から高校生も来るようになりました。

【委員】

継続していくといいと思う。

公運審に校長先生が必ずいるのに学校とつながっていない。若い人がここに集まれ

ばいい。ここに来る人は自覚があるから騒がない。

【会長】

図書館では、声を出して教えられないでしょ。

【委員】

社会教育施設を整理して、合唱コンクールができるようなものなどができたら、できないだろうね。

【館長】

今年は、図書館からも連絡があって公民館に勉強する生徒を誘導してもいいかという話も合った。

【委員】

開放型というか、フレッシュコンサートの企画は素晴らしいなど。若手の方たちの発表の場をかなり伝統的にやっていて。寄席なんかもあったりして。講座もあればいろいろな方たちが来られるような開放型のものも考えていて素晴らしいなど。

【会長】

課題3「市民文化の育成とより一層の発展を目指す取り組み」について、「市民文化」という言葉を今まで我々意識がなかったのだけれども、市民文化というとカルチャーについてはいろいろな団体がありますよね。こういったところとの連携は今までほとんどとっていないですよ。文化協会や社協、スポーツ団体などさまざまな団体がありますよね。そういった団体が市の中で活躍していますよね。そういったものは市全体の文化だと思うのです。そういった活動をしている団体とどのように連携を作っていくのかというのはこれからの公民館の事業運営としては考えていかなければならないと思います。そういった点でなにかありますか。

【委員】

他市なんかは、各館毎に公民館祭りというものがあって、内容づくりを利用団体と公民館職員でなさるので関係が密になると思うのですが、東村山は公民館を飛び越えて社会教育課が窓口となってすごい熱気で市民文化祭の会議を行っているのですね。公民館は、手持無沙汰に見えるのですがしょうがないことなのですかね。

【館長】

公民館には、そういった催しがあると以前は思っていました。市民文化祭が社会教育課の事業だと知った際はショックを受けました。

都公連の職員部会長をやらせていただいた際に各市の方とお話しさせていただきましたけど、公民館祭りが楽しそうなのですよ。東村山市は、伝統なのでしょうね。今から公民館祭りをやるとなっても受け入れられないでしょうし。それぞれ歴史がありますので、変えられない部分ではあります。

【委員】

職員が大活躍できる時なのに。事務室で棒立ちのように見えて気の毒だなと思っちゃって。

【館長】

講師の方との立ち話の中で「社会教育法に縛られすぎて固く閉ざしているのは残念だ。職員が楽しめなかったら公民館じゃないよ。」と、発破をかけられたのですが、しがらみだったり歴史だったり1日2日で変えられるものではないので、ただそういったことは日々感じています。

【委員】

課題3は課題1と密接に結びついていい講座を、クオリティの高い講座をやることで3に結びつけるというところですかね。

【会長】

急に市民文化と間口が広がってしまいましたね。

【委員】

先ほど読んだ社会教育法に文化という言葉が入っていましたよね。

【会長】

文章では、文化的な教養を高めるとなっていて文化という切り口ではないのですね。文化全体を広めるという意識とはまた違いますね。

【会長】

社会教育法に皆さんが考えたことが書いてありますね。

【委員】

青少年の育成とあるが、実際どこでやっているのですかね。読むと抜けているところがあるなど感じました。

【会長】

男女共同参画や多文化共生に関しても公民館では何もやっていないですよ。そういった問題もありますよね。縦割りになってしまっていて。

【委員】

文化祭のレベルが高すぎて出品できないという現象が起きているのです。公民館に行くためにカルチャーセンターで下地を作る人もいるのです。

所沢で何年か前にあった話なのですが、定年退職をした男性の方々が地域デビューとして料理講座に参加をし、そこで絵を描きたいという人が3人集まって絵を描いてみたのだけど、何十年ぶりに絵を描いたので文化祭に出ているような良い絵じゃなかったのです。それを文化祭に出すか出さないで意見が分かちやっちゃって。

なにを言いたいのかというと、市民文化ってレベルが高ければいいのかということ、いろいろな人がいろいろなものを持ってくる、そういった文化であるべきではないのでしょうか。

【委員】

かめのご学級の発表の場はあるのですか。

【事業係長】

活動の中で合唱をする等はありませんが、外に対しての発表はありません。

【会長】

毎年、障害者を対象にした成人式はやっていますよね。いろいろな行事をもっと積極的にやっていただきたいですね。

【委員】

市民文化祭は、始めたばかりの人も出せる感じが市民文化祭なのではないですかね。文化協会の方達は、全員優秀ですものね。

【委員】

あそこは、全員市民なのですか。聞くところによると市民がいないというところもあるのですよ。ある高校野球のように地元の人がほとんどいないで出ていることもあるのです。

【委員】

東村山市の公民館は、かめのご学級をずっと育成しているということから考えれば、市民文化祭の中に公民館のブースを設け、文化祭は会議に出るのが大変なので、会議に代わりに出ればそこに混じってできるのでは。

【委員】

文化協会ではなく公民館が主体のものがあればそういったことができるのではない

ですかね。文化協会だとレベルが高くなってしまうので。

【委員】

文化祭に参加するには文化協会に所属していないとだめですよ。

【委員】

ただでさえ市民文化祭はブースの取り合いになっていますね。ですので、単独で市民レベルで申し込んで展示会をされることがありますよね。かめのご学級ではそれほど量の作成はないのですね。

【事業係長】

そうですね。最近では、作品を作るということはあまりしていませんね。年齢を重ねるごとに体力の低下ということが課題となってきたので、体を動かす授業、ハイキングやレクリエーションルームでの運動等、がメインの活動になってきていますね。

【委員】

ずっと続いているので小さかった子が中高年になってきているという現実があるのですね。

【会長】

やはり、公民館主催の行事も欲しいね、ということですね。市全体のものだと施設を貸すだけで中の運営に関しては口出しできない感じになっていますね。ただ、公民館祭りみたいに単独でやるとなっても似たような感じになってしまいますものね。

【委員】

広い意味の文化だと思うのですが、今年の4月から障害者差別解消法が施行されましたよね。障害のある人に合理的配慮をしないと、場合によっては、訴訟されるといった状態で図書館なんかはとでも気を使っていますよね。公民館で、たとえば、講座に参加するときに情報保障などをどれくらいまでしていくのかがまだはっきりしていないし、経験を積み重ねながら公民館の主催講座はパソコン提供だとか手話がついて当たり前だとか、そこまでしなくていいとかそういった合意をこれから何年かかけて作っていくと思うのだけれども、そういう市民文化の育成っていうことに障害のある人への合理的配慮と絡んで、何が文化なのかを考えた方がいいですよ。

他の分野に手を伸ばしてみれば、文化協会は補助金等ももらっていますよね。それで、障害のある人が入ってもらったらレベルが下がるから困ります等言えるのかどうか。レベルの高いコーラスを目指している団体に障害のある人が入りたいと言ったらたぶん入れてくれないと思うのだけれど、市からの助成金を貰っている団体が出来るとか、そういったことも考えながら市民文化とは何なのかを考える必要がある気がしますね。

【会長】

3つに共通する問題なのだけれども、本来は、社会教育主事を設置するとあるが、東京都の規定を見てみると公民館主事を作ることが書いてあるのですよ。公民館主事というのは、公民館のベテランで、相談するとあれこれやってくれますよ、と。やっぱり、公民館に社会教育主事はなかなか難しいとしても、公民館主事は行政側で決めることができるらしいのです。こういった形のことをするいろいろな面で公民館の発展につながっていくのではないのでしょうか。私も東京都の規定を見て初めて知ったのですよ。

【委員】

資格は、行政側が決めるだけで、勉強などは特に必要ないのですよ。

【会長】

1番公民館を知っているベテランを任命するだけです。

【委員】

だいぶ前に公運審でどうしてこんなに職員の異動が頻繁なのかを館長にお聞きしたら、当市では職員にいろいろな部署を経験させ、職員を育てる主義ですからと言われ、ずっときていて。あまりに異動するので、歴代の館長の中には社会教育に関係のない部署からいらして公運審頼りで、やっぱり館長はじめ職員と、公民館に対して意見を言う公運審は対等だと思うのです。やはり公民館職員としての経験を積まれた方が公民館主事ということになって、いろいろな経験からより発展的なアドバイスが利用者の方にもできたらいいなと思いますね。

【委員】

公民館は、特殊ですからね。1つの館を持っているわけだから、館長という名前が付くぐらいだから、顔ですから。もっとも偉い人がここに来なければならないと思います。

【会長】

図書館もその気がありますね。

【委員】

図書館は貸し出し業務とかだけれども、公民館は市民と直接結びついているから。

【委員】

公民館にもスペシャリスト、歴史も全部わかっている人、がいる必要があるのかもしれないですね。ゼネラリストになる人、将来管理職になる人、はいろいろなことを経験する必要があると思いますが、全員がそうしていたらスペシャリストが育たなくなってしまいます。

【館長】

組織全体を見ると、一般職員でいたところに係長や課長で戻って、少なくとも2段階くらいは、そういった異動の仕方をしています。

専門性を必要としている、即戦力でなくては、という雰囲気はあります。

【委員】

公民館主事としてスペシャリストを置けば安定ですよ。ソフト面、企画面でやっていける人をしっかり配置してもらってね。

【会長】

企業ではスペシャリストとゼネラリストとで分けて、処遇も考えてあるのですよね。だから、スペシャリストを選ぶなど両立しているのですよね。皆がジョブローテーションしていたら体質が弱ってしまいますよ。特に技術系の企業、1番重要なのは技術ですから。その技術を継承してもらわないと。

【委員】

スペシャリストの例で、都公連でお話を聞いた際に、公民館の学習というのは、「公民館で学習したことを引っ提げて地域へ飛び出していく市民を作ること」と、おっしゃられていた事がとても強烈だったのです。公民館での学習というのは活動的な、能動的な市民を作るところなのだと思います。

【会長】

やはり、課題3というのはそういったリーダーを公民館で育成するということなのだと思いますよね。そうでないと地域が発展しないですよ。

【委員】

単なる定期的な人事異動じゃないのですよね、ここは。みなさん、スペシャリストになればいい。その方が給料もいいのですよ。他と違うのですよね。

【館長】

他市自治体は、公民館に社会教育主事を雇い20年、30年と勤務をしていた人がいたのですが、ここ1年、2年で最後の人が退職して終わっているのです。公民館を手厚くした時代が終わったのかなと感じることはありますね。

【委員】

開館の際はそういった人を連れてきたという話を草創期の人から聞きますけどね。

【会長】

今、市の応募規定で社会教育主事を持っているということはないですよ。

【館長】

一般公募で持っている人を入れるのはあると思いますが、それがなければ採用しないというのはないです。ピンポイントで募集をかけるのであればあり得るが、4月1日の公募ではそういったことはないですね。

【会長】

成績順ですと、社会教育主事を持った人がトップになるとは限らないですね。

【委員】

今年の夏に1階ロビーにコピー機が導入されましたね。開館5年目くらいの公運審から言い続けてきて、今年の夏にコピー機を見たときには、30年経ってコピー機が置かれたと思いましたよ。

もう少しいろいろなことを早くしてほしいなと思いました。

【会長】

もう一つ議題がありますからそちらに進みましょう。

3. 報告事項

(1) 平成28年度事業報告

【事業係長】

平成28年度事業報告をお手元の資料2に沿って報告させていただきます。

前期市民講座「籐を編む」を7/2～7/23（毎週土曜日）に全4回、廻田公民館で開催をいたしました。定員20名に対して申込者数15名、うち14名の方が受講されました。平均年齢は63.5歳でした。

講座内容としましては、籐、の壁掛けと小花を作成しました。4班に分かれて開催しましたが、おとなりの方と教え合いながら楽しくできたとのアンケートの回答等をいただいております。

続きまして、ホールの公演事業等なのですが、笑顔あふれるまち東村山土曜寄席を7/9に廻田公民館で開催致しました。入場者数は66名の方のご来場がございました。例年、当日の入場者が多くいらしていただけるのですが、当日雨模様だったため、当日券の売れ行きが伸び悩みましたが、廻田公民館のホールはあまり広くないので、演者さんとの距離が近く臨場感あふれる落語を体験できたと思います。大いに盛り上がりまして大変好評な寄席となりました。

続きまして夏休み映画会ですが、7/26～7/29に公民館全館で開催致しました。各地区館は資料の通り午後に開催し、中央公民館は7/27と29の午前に開催致しました。来場者数は、富士見公民館120名、中央公民館は2日合わせて71名、萩山公民館27名、廻田公民館73名、秋津公民館49名、合計340名の来場がございました。

上映作品は、ピコリーノの冒険や忍たま乱太郎、小さなバイキングビッケ（世界で最初の消防隊）を上映いたしました。

来場者は乳幼児の親子や小学生が多かったです。

小さなバイキングビッケは保護者の方が子どもの頃放映されていた作品で、「とて

も懐かしかった」等のご意見をいただきました。

今年度の夏休み親子バス見学は、山梨県立リニア建学センターに行きました。応募は46組98名の応募があり、当日に残念ながら2組のキャンセルがあり、11組25名の方の参加がございました。

見学内容としましては、ワークショップ（児童のみ参加）のマグネットカー作り、ガイドによる館内主要箇所の見学、館内の自由見学をおこないました。親子で楽しめるバス見学となりました。

今回、リニアモーターカーに体験乗車できる応募期間の少し前に行ったので、皆さん応募して乗ってみたいとおっしゃっていました。

続きまして次世代育成、夏休み子ども向け事業として、毎年恒例の「夏休み小学生講座おもしろ科学遊び」を8/24に開催致しました。

簡単な実験を通して遊びながら科学への興味を持ってもらい、夏休みの自由研究、その後の学習や生活に役立てられたらと思い開催しております。

とても人気の高い講座となっており、受講状況としましては、73名あり、受講者数は抽選で42名の方が参加いたしました。今回の面白科学あそびでは、酸とアルカリについて色が変わる実験をおこない、また、食用のクエン酸と重曹を使い、入浴剤を作成しました。

5つのグループに分け、授業形式で行いました。1～6年生の学年をランダムに配置させていただいたのですが、高学年の子が低学年の子の面倒をみつつ行うなど、違う学年の子たちと和気あいあいとできた等の意見をいただいております。

事業計画には載っていないのですが、知的障害者青年学級（かめのご学級）では、9月の活動としてビーチバレーボール大会を中央公民館のレクリエーションルームで開催しました。

体を動かすのが皆好きなので、休憩する時間も惜しんでビーチボールをやりたい学級生も多く、大変盛り上がりました。

続きまして9月より開催する事業等の予定のご説明をさせていただきます。市民講座としましては、人生の整理を考える、先週から始まり萩山公民館で開催しております。

内容としましては、終活に役立つ保険、相続・生前贈与、生前整理・遺言書の書き方や今時の葬儀事情といった講座カリキュラムとなっております。

続きまして、シニア学級【目指せ！幸齢者 パート5】を10/5～11/2に富士見公民館で開催いたします。

カリキュラムとしては、太極拳、子どもたちにも流行ってきているけん玉、東村山の緑を知ろうということで隣接する中央公園の散策、悠久の漢字文化となっております。

あと、10/2（日曜日）に中央公民館で東村山フレッシュコンサートを開催いたします。

8月7日に開催したオーディションで31組の中から厳選しました10組の次代を担う若手音楽家の心のこもった演奏の場となっております。

お時間ございましたら是非ご来館ください。

主催事業及び講座開催は以上となります。

【委員】

「籐を編む」は、どんな作品が出来たのですか。

【事業係長】

小花の壁掛けを作成しました。ご自身で編み、花びらもご自分たちで染めました。

4. その他

(1) 次回日程

【会長】

次回は、平成28年10月17日（月曜日）18時より開催いたします。18期最後となります。本日は、長時間ありがとうございました。